

光市記者発表資料

平成29年3月28日

件名	第3次光市行政改革大綱及び実施計画の策定について
内容	<p>下記のとおり「第3次光市行政改革大綱」および「実施計画」を策定しましたので公表します</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 行政改革大綱及び実施計画の概要</p> <p>(1) 大綱の位置付け 行政改革大綱は、今後の本市の行政改革の基本方向や考え方等を示す指針となるものです。</p> <p>(2) 計画期間 平成29年度から平成33年度まで</p> <p>(3) 実施計画 行政改革の実施にあたっては、年次計画と可能な限り数値目標を定めた実施計画を策定し、計画的に取り組みます。</p> <p>2 本市行政改革の方向性 第2次光市総合計画で掲げる目指す将来像「ゆたかな社会」の実現に向けて、従来の行政改革の取組みに加え、行政需要の増減に対し、行政の役割を意識した上で行政サービスの量の適正化を図りつつ、的確に対応する一方で、行政サービスの質を低下させることのないよう、量と質の両面の視点を持った改善、改革に取り組みます。</p> <p>○「第3次光市行政改革大綱」及び「実施計画」の冊子は、政策企画部行政改革・情報推進課行革・行政評価係でお渡ししますので、担当にお問い合わせください。</p>
問合せ	担当課 : 行政改革・情報推進課行革・行政評価係 担当者 : 松村雄之、小熊俊宏、櫻井雅和 電話 : 0833 (72) 1400 (内線 228)